

平成27年度 行政評価報告書

(平成26年度に実施した施策の評価)

平成27年8月

古賀市 総務部 経営企画課

○施策評価の概要

古賀市では行政評価として、第4次古賀市総合振興計画の前期基本計画の重点プロジェクト推進施策に位置づけられた全28施策について、各施策を構成する事務事業の内容などを参考に「施策評価」を実施しています。評価については、三役会（市長、副市長、教育長）と部長級職員で構成する施策評価会議で最終評価を行いました。

○重点プロジェクト推進施策別一覧表

【地域経済活性化プロジェクト】

| No. | 施策名 | 評価担当部 | ページ |
|-----|--------------|-------|-----|
| 1 | 農地の有効活用 | 建設産業部 | 3 |
| 2 | 農業者・団体の育成・支援 | 建設産業部 | 4 |
| 3 | 農産物の生産・消費拡大 | 建設産業部 | 5 |
| 4 | 商工業の活性化 | 建設産業部 | 6 |
| 5 | 企業誘致の促進 | 建設産業部 | 7 |
| 6 | 観光の活性化 | 建設産業部 | 8 |

【安全・安心プロジェクト】

| No. | 施策名 | 評価担当部 | ページ |
|-----|-------------|-------|-----|
| 7 | 環境負荷低減意識の向上 | 市民部 | 9 |
| 8 | 地球温暖化防止の推進 | 市民部 | 10 |
| 9 | 防災体制の充実 | 総務部 | 11 |
| 10 | 自然災害対策の強化 | 建設産業部 | 12 |
| 11 | 人権意識の向上 | 市民部 | 13 |

【子どもすこやかプロジェクト】

| No. | 施策名 | 評価担当部 | ページ |
|-----|-------------|-------|-----|
| 1 2 | 学力・体力の向上 | 教育部 | 1 4 |
| 1 3 | 学習環境の充実 | 教育部 | 1 5 |
| 1 4 | 体験学習の充実 | 教育部 | 1 6 |
| 1 5 | 青少年を育む環境の充実 | 教育部 | 1 7 |
| 1 6 | 母子保健の推進 | 保健福祉部 | 1 8 |
| 1 7 | 子育て環境の充実 | 保健福祉部 | 1 9 |
| 1 8 | 保育サービスの充実 | 保健福祉部 | 2 0 |

【健康づくりプロジェクト】

| No. | 施策名 | 評価担当部 | ページ |
|-----|--------------|-------|-----|
| 1 9 | 食育の推進 | 教育部 | 2 1 |
| 2 0 | 健康づくり環境の充実 | 保健福祉部 | 2 2 |
| 2 1 | 健康意識の向上 | 保健福祉部 | 2 3 |
| 2 2 | 疾病予防・早期発見の強化 | 保健福祉部 | 2 4 |
| 2 3 | 介護予防の推進 | 保健福祉部 | 2 5 |

【活躍支援プロジェクト】

| No. | 施策名 | 評価担当部 | ページ |
|-----|----------------------|-------|-----|
| 2 4 | 社会教育環境の充実 | 教育部 | 2 6 |
| 2 5 | 文化芸術環境の充実 | 教育部 | 2 7 |
| 2 6 | スポーツ環境の充実 | 教育部 | 2 8 |
| 2 7 | 社会参加・生きがいづくりの支援(高齢者) | 保健福祉部 | 2 9 |
| 2 8 | 社会参加の支援(障がい者) | 保健福祉部 | 3 0 |

平成26年度施策評価シート

担当課 : 40000 建設産業部

(政策体系図)

| | |
|------|--------------------|
| 基本目標 | 01 活気にぎわいあふれるまちづくり |
| 政 策 | 01 農林業の振興 |
| 施 策 | 01 農地の有効活用 |

| | 施 策 概 要 | |
|------------------|--|-------------------|
| | 対 象 (誰・何 に対して) | ど の よ う に し た い か |
| 施 策 内 容 | 農地 | 有効活用 |
| | 施 策 内 容 | |
| | (1) 農地を有効に活用するため、農地バンクの活用や担い手農業者や営農組織への農地の集約を図る。 (2) 農業の効率的な経営と生産性の向上を図るため、引き続き小野地区における「ほ場整備」を推進する。 | |
| | 施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・農業振興地域整備事業 ・基盤整備促進事業 ・農地利用集積促進事業 ・地域農地有効利用推進事業 | |

| 評価区分 | 評価点 | その理由 |
|-------------|--|--|
| 必 要 性 | 最終評価 4 | 国の指針が農用地等の確保に向けられており、古賀市も農業の振興を図るには農用地等を保全し充実させる土地利用政策が重要であることから、農業振興地域整備事業や基盤整備促進事業などの基盤整備を行い、農地の有効活用を行う必要がある。 |
| | 評価基準 5: 実施が義務付けられている、4: 市が実施する必要がある、3: 市が実施する必要が概ねある、 2: 市として実施する必要があまりない、1: 市として実施する必要がない | |
| 効 率 性 | 最終評価 3 | 農業がおかれている数々の課題については、短期間では抜本的な解消に至らないが、多様な支援等を充実させることで、効率的に農地の有効活用につなげることができた。 |
| | 評価基準 4: 費用対効果が得られた、3: 費用対効果が概ね得られた、2: 費用対効果があまり得られていない、 1: 費用対効果が得られていない | |
| 成 果 | 最終評価 3 | 昨年度に引き続き、ほ場整備や農地貸付促進に取り組み、農地利用集積においては新制度である「農地中間管理事業」の周知を図り、農地を有効に活用する取組を積極的に行った。さらに、新しく2つの農区において「人・農地プラン」の策定を行い農地の有効活用に概ね寄与した。今後も現状把握に努めるとともに、課題を検証しながら、地域で農業・農家の課題解決に取り組める「人・農地プラン」の策定を推進し農地の有効活用を図っていく。 |
| | 評価基準 4: 目標を達成している、3: 目標を概ね達成している、 2: 目標をあまり達成できていない、1: 目標を達成できていない | |

平成26年度施策評価シート

担当課 400000 建設産業部

(政策体系図)

| | |
|------|---------------------|
| 基本目標 | 01 活気とにぎわいあふれるまちづくり |
| 政 策 | 01 農林業の振興 |
| 施 策 | 03 農業者・団体の育成・支援 |

| 施 策 概 要 | |
|--|-------------------|
| 対 象 (誰・何 に対して) | ど の よ う に し た い か |
| 農業者・団体 | 育成・支援する |
| 施 策 内 容 | |
| (1)担い手の育成を図るため、認定農業者や新規就農者などに対し、引き続き支援する。 (2)女性農業者を担い手として育成するため、女性農業グループなどに対し、引き続き支援する。 (3)機械利用組合をはじめ集落営農組織や農業生産法人の組織化に向け支援する。 | |
| 施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・農業者支援事業 ・農業者育成事業 ・農業経営支援事業 ・有害鳥獣対策事業 ・畜産防疫事業 | |

| 評価区分 | 評価点 | その理由 |
|-------------|--|--|
| 必 要 性 | 最終評価 4 | 農林業の振興を図るには農業者への支援事業や育成事業などを通じて、農業者及び団体の環境、技術又は経営力を高める施策が必要である。 |
| | 評価基準 5: 実施が義務付けられている、4: 市が実施する必要がある、3: 市が実施する必要が概ねある、 2: 市として実施する必要があまりない、1: 市として実施する必要がない | |
| 効 率 性 | 最終評価 3 | 農林業の振興を図るため、農業者及び団体の育成、支援施策を概ね効率的に実施することで、農家の経営効率を高め、経営の安定化につなげることができた。 |
| | 評価基準 4: 費用対効果が得られた、3: 費用対効果が概ね得られた、2: 費用対効果があまり得られていない、 1: 費用対効果が得られていない | |
| 成 果 | 最終評価 3 | 新規就農者、女性農業者及び団体への支援に取り組み、農業の担い手としての育成や経営環境の強化を図った。また、認定農業者の法人化や集落営農組織の設立に向けた関係機関との協議など意欲ある農業者への支援を行うことができ、農業者及び団体の育成、支援に概ね寄与した。今後も引き続き、新規就農者や団体などの支援に努め、高齢化や後継者不足などの課題に対応するべく、担い手の育成や経営環境の強化など、積極的に支援を行っていく。 |
| | 評価基準 4: 目標を達成している、3: 目標を概ね達成している、 2: 目標をあまり達成できていない、1: 目標を達成できていない | |

平成26年度施策評価シート

担当課 400000 建設産業部

(政策体系図)

| | | |
|------|----|------------------|
| 基本目標 | 01 | 活気とにぎわいあふれるまちづくり |
| 政 策 | 01 | 農林業の振興 |
| 施 策 | 04 | 農産物の生産・消費拡大 |

| | 施 策 概 要 | |
|-------------------------|---|-------------------|
| | 対 象 (誰・何 に対 して) | ど の よ う に し た い か |
| 施 策 内 容 | 農産物 | 生産・消費を拡大する |
| | 施 策 内 容 | |
| | (1) 粕屋農業協同組合や古賀市商工会などと連携して、付加価値の高い農産物と古賀ブランドの特産品開発に向けて研究する。 (2) 自然環境と消費者の健康に配慮した安全・安心な農産物の生産を推進する。 (3) 古賀市の魅力ある農産物の積極的なPRに取り組む。 (4) 地元農産物のコスモス館での販売や学校給食への導入など、「地産地消」による地元農産物の消費拡大を推進する。 (5) 観光農園や市民農園の開設を引き続き支援するなど、生産者と消費者との交流の推進や農業に対する理解の促進に取り組む。 | |
| 施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業 | | |
| ・地産地消推進事業 ・農産物生産拡大事業 | | |

| 評価区分 | 評価点 | その理由 |
|-------------|-----------|--|
| 必 要 性 | 最終評価 4 | 農林業の振興を図るため、地産地消推進事業や農産物生産拡大事業などを通じて農産物の生産・消費拡大へつなげる必要がある。 |
| | 評価基準 | 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、 2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない |
| 効 率 性 | 最終評価 4 | 農林業の振興を図るため、多様な支援等を実施し概ね効率的に農産物の生産・消費拡大につなげることができた。また、新しい特産品作りにかかる事業（イベント）では、3年目となり積極的にマスコミにも取り上げられ、周知面では効率的であり、消費拡大にもつながったことで十分な費用対効果があった。 |
| | 評価基準 | 4：費用対効果が得られた、3：費用対効果が概ね得られた、2：費用対効果があまり得られていない、 1：費用対効果が得られていない |
| 成 果 | 最終評価 3 | K-1グランプリやスイートコーンの生産などを昨年に引き続き実施したことにより、特産品づくりや販売促進につながり、周知の効果により市民にも定着しつつある。さらに、K-1グランプリなどの事業を通し、6次産業化や農工商連携の効果と課題も分かり、取り組み方を見直す必要がある。商品を継続して商談会に出品することで改良や販路開拓につながり、農産物の生産・消費拡大に概ね寄与した。今後も引き続き、話題性だけでなく確立した特産品となるように農産物の生産の定着化、安定した販路確保に結びつけ、生産・消費拡大を図っていく。 |
| | 評価基準 | 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している、 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない |

平成26年度施策評価シート

担当課 400000 建設産業部

(政策体系図)

| | |
|------|---------------------|
| 基本目標 | 01 活気とにぎわいあふれるまちづくり |
| 政 策 | 02 商工業の振興 |
| 施 策 | 01 商工業の活性化 |

| 施 策 概 要 | |
|--|-------------------|
| 対 象 (誰・何 に対 して) | ど の よ う に し た い か |
| 商工業 | 活性化する |
| 施 策 内 容 | |
| (1) JR古賀駅周辺の商業の活性化策について検討する。 (2) 「まつり古賀」や「食の祭典」、「一店逸品運動」などを引き続き支援することにより、産業の活性化を図る。 (3) プレミアム商品券などさまざまな取組を通して、市内消費を促進するとともに、古賀サービスエリアやコスモス館などを活用し、市外からの集客を促進する。 (4) 卓越した技術力や高いブランド力を持つ企業などを古賀市の誇りとして積極的にPRするとともに、この「モノづくり力」を生かしたまちづくりを進める。 (5) 融資制度などを通して、企業の経営安定に向けて支援する。 | |
| 施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業 | |
| ・商工業活性化事業 ・地元産品販路拡大事業 ・商店街活性化事業 ・中小企業支援事業 | |

| 評価区分 | 評価点 | その理由 |
|-------------|--|---|
| 必 要 性 | 最終評価 4 | 商工業の振興を図るため、地元産品販路拡大事業や商工業活性化事業などを通じて商工業の活性化を推進する必要がある。 |
| | 評価基準 5: 実施が義務付けられている、4: 市が実施する必要がある、3: 市が実施する必要が概ねある、 2: 市として実施する必要があまりない、1: 市として実施する必要がない | |
| 効 率 性 | 最終評価 3 | 商工業の振興を図るため、工業力PR事業や食のPR活動支援事業などを概ね効率的に実施することができた。 |
| | 評価基準 4: 費用対効果が得られた、3: 費用対効果が概ね得られた、2: 費用対効果があまり得られていない、 1: 費用対効果が得られていない | |
| 成 果 | 最終評価 3 | 「まつり古賀」や「食の祭典」、プレミアム商品券などの支援を通じ、市内外からの集客および市内消費を活性化することができ、概ね商工業の活性化に貢献することができた。引き続き、各事業を展開し、商工業の活性化に取り組んでいく。 |
| | 評価基準 4: 目標を達成している、3: 目標を概ね達成している、 2: 目標をあまり達成できていない、1: 目標を達成できていない | |

平成26年度施策評価シート

担当課 400000 建設産業部

(政策体系図)

| | |
|------|---------------------|
| 基本目標 | 01 活気とにぎわいあふれるまちづくり |
| 政 策 | 02 商工業の振興 |
| 施 策 | 02 企業誘致の促進 |

| 施 策 内 容 | 施 策 概 要 | |
|-----------------------|---|-------------------|
| | 対 象 (誰・何 に対して) | ど の よ う に し た い か |
| 施 策 内 容 | 企業誘致 | 促進する |
| | 施 策 内 容 | |
| | (1)「玄望園」などの大規模未利用地や古賀インターチェンジ周辺、国道3号や主要地方道筑紫野・古賀線の沿道、現工業団地周辺について、商工業・流通系への土地利用転換を図る。 (2)JR駅周辺や主要幹線道路沿いの一部に、商業・業務施設などの立地を促進する。 (3)高い交通利便性や大消費地近郊という古賀市の利点を生かし、流通系をはじめ、環境への負担が低く、省エネルギーなど環境に配慮した企業や最先端技術を創造する研究施設などの誘致について研究する。 | |
| 施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業 | | |
| ・企業誘致促進事業 | | |

| 評価区分 | 評価点 | その理由 |
|-------|---|--|
| 必 要 性 | 最終評価 4 | 市の交通利便性等を生かした企業誘致の促進は、安定した税収の確保・雇用の拡大など商工業の振興に必要な施策である。 |
| | 評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、 2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない | |
| 効 率 性 | 最終評価 4 | 商工業の振興を図るため、企業誘致推進本部および全庁的に取り組むことで企業誘致の実現に努めることができた。 |
| | 評価基準 4：費用対効果が得られた、3：費用対効果が概ね得られた、2：費用対効果があまり得られていない、 1：費用対効果が得られていない | |
| 成 果 | 最終評価 3 | 企業誘致の実現に向け、これまでの企業誘致推進本部に加え、企業誘致推進本部幹事会と企業誘致推進部隊を新設する等、企業誘致に係る組織体制を強化し情報の共有化やそれぞれの役割を概ね達成することができた。 |
| | 評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している、 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない | |

平成26年度施策評価シート

担当課 400000 建設産業部

(政策体系図)

| | | |
|------|----|------------------|
| 基本目標 | 01 | 活気とにぎわいあふれるまちづくり |
| 政 策 | 03 | 観光の振興 |
| 施 策 | 01 | 観光の活性化 |

| 施 策 概 要 | |
|---|-------------------|
| 対 象 (誰・何に対して) | ど の よ う に し た い か |
| 観光 | 活性化する |
| 施 策 内 容 | |
| (1) 周辺の公園なども含めて古賀市の観光拠点エリアとして、薬王寺温泉の活性化に取り組む。 (2) 誇りとなる史跡や歴史、伝統行事など有形無形の文化的資源や豊かな自然に光をあて、観光資源として生かす。 (3) 他の産業(農林業・商工業)との連携などにより、新たな観光振興策を探索する。 (4) 「なの花祭り」などの地域主体の催しや、古賀市観光協会が行うイベントや取組を引き続き支援する。 (5) 近隣市町が持つ観光資源をつなぎ、線的・面的な観光地となるよう、広域的な連携による観光振興を推進する。 (6) 古賀市での観光を楽しんでもらうために、名所などへの誘導表示をわかりやすくするとともに、ホームページやパンフレットなどによるPRを強化する。 | |
| 施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業 | |
| ・観光情報発信事業 ・観光資源活用事業 | |

| 評価区分 | 評価点 | その理由 |
|-------------|-----------|--|
| 必 要 性 | 最終評価 4 | 観光の振興を図るため、観光情報発信事業や観光資源活用事業などを通じて観光の活性化につなげる必要がある。 |
| | 評価基準 | 5: 実施が義務付けられている、4: 市が実施する必要がある、3: 市が実施する必要が概ねある、 2: 市として実施する必要があまりない、1: 市として実施する必要がない |
| 効 率 性 | 最終評価 3 | 観光の振興を図るため、年間を通じて観光PRを実施するとともに関係団体との連携を適切に行うことができ、概ね効率的に観光の活性化につなげることができた。 |
| | 評価基準 | 4: 費用対効果が得られた、3: 費用対効果が概ね得られた、2: 費用対効果があまり得られていない、 1: 費用対効果が得られていない |
| 成 果 | 最終評価 3 | 地域主体の「なの花祭り」の継続的な支援や観光情報の発信に積極的に取り組み、概ね観光の活性化に寄与した。また平成26年度は観光ガイドマップの一部見直しを行い、最新の観光情報を市民に周知することができた。更なる観光の活性化のために、新たな観光資源の発掘や観光資源をつなく取組などの課題があり、この課題解決に向けて引き続き観光の活性化をめざしていく。 |
| | 評価基準 | 4: 目標を達成している、3: 目標を概ね達成している、 2: 目標をあまり達成できていない、1: 目標を達成できていない |

平成26年度施策評価シート

担当課 200000 市民部

(政策体系図)

| | |
|------|-----------------------|
| 基本目標 | 02 自然を大切に環境にやさしいまちづくり |
| 政 策 | 02 循環型社会の形成 |
| 施 策 | 01 環境負荷低減意識の向上 |

| | 施 策 概 要 | |
|------------------|--|-------------------|
| | 対 象 (誰・何に対して) | ど の よ う に し た い か |
| 施 策 内 容 | 環境負荷低減意識 | 向上する |
| | 施 策 内 容 | |
| | (1)ごみ減量の基本となる正しい知識や分別方法、市民が自主的に取り組むことができる環境負荷の低減方法などについて、啓発や情報提供を行う。 | |
| | 施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業 | |
| | ・環境負荷低減啓発事業 | |

| 評価区分 | 評価点 | その理由 |
|-------------|--|---|
| 必 要 性 | 最終評価 4 | 循環型社会の形成を図るため、市民が自主的に取り組むことができる環境負荷低減啓発事業などを実施し、環境負荷低減意識の向上をめざす必要がある。 |
| | 評価基準 5: 実施が義務付けられている、4: 市が実施する必要がある、3: 市が実施する必要が概ねある、 2: 市として実施する必要があまりない、1: 市として実施する必要がない | |
| 効 率 性 | 最終評価 3 | ごみ減量啓発事業では、多くの市民が集う場(まつり古賀やラブアース、市役所市民ホール等)を有効活用した啓発を行うとともに、全戸配布の広報こがに3Rをテーマにした「環かって納得!」の連載を開始したり、家庭ごみ出し方パンフレットに啓発ページを掲載するなど、効率的な情報発信や啓発を行うことができた。今後も継続的に取り組むことで効果を持續できると思われる。 また、環境負荷低減啓発事業(グリーンカーテンの匠事業)では、環境負荷低減意識を向上させるきっかけづくりを効果的・効率的に市民と共働で実施することができた。 |
| | 評価基準 4: 費用対効果が得られた、3: 費用対効果が概ね得られた、2: 費用対効果があまり得られていない、 1: 費用対効果が得られていない | |
| 成 果 | 最終評価 3 | 昨年度に引き続き、うちエコ診断や環境負荷低減啓発事業(グリーンカーテンの匠事業)を実施し、市民に対し積極的な啓発活動や情報提供に努めた結果、環境負荷低減・ごみ減量・資源化への意識定着を図ることができた。今後も引き続き、第2次環境基本計画及び第2次古賀市ごみ処理基本計画を踏まえ、市民に分かりやすい情報提供と啓発活動を行い、ごみの減量と資源化の取組を継続的に実施していく。 |
| | 評価基準 4: 目標を達成している、3: 目標を概ね達成している、 2: 目標をあまり達成できていない、1: 目標を達成できていない | |

平成26年度施策評価シート

担当課 200000 市民部

(政策体系図)

| | |
|------|-----------------------|
| 基本目標 | 02 自然を大切に環境にやさしいまちづくり |
| 政 策 | 02 循環型社会の形成 |
| 施 策 | 04 地球温暖化防止の推進 |

| | 施 策 概 要 | |
|------------------|---|-------------------|
| | 対 象 (誰・何 に対 して) | ど の よ う に し た い か |
| 施 策 内 容 | 地球温暖化防止 | 推進する |
| | 施 策 内 容 | |
| | (1)「古賀市地球温暖化防止率先行動計画」に基づき、行政自らが積極的に地球温暖化対策に取り組むことにより、市民や企業の自主的・積極的な行動を促進する。 (2)省エネルギーの推進とともに、太陽光をはじめとする新エネルギーの導入を促進するための取組を実施する。 | |
| | 施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業 | |
| | ・先進的エネルギーシステム活用推進事業 ・地球温暖化防止率先行動事業 ・地球温暖化防止推進事業 | |

| 評価区分 | 評価点 | その理由 |
|-------------|---|--|
| 必 要 性 | 最終評価 4 | 循環型社会の形成を図るため、地球温暖化防止推進事業や先進的エネルギーシステム活用推進事業などに取り組み、地球温暖化防止を推進する必要がある。 |
| | 評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、 2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない | |
| 効 率 性 | 最終評価 2 | 平成26年度においては、住宅用太陽光発電システムについては67件の補助を行うことでCO2削減を促し、家庭での環境負荷低減につなげたが、平成25年度と比較すると約40%だった。またエネファームについては、申請がなく、補助事業としては事業効果が得られなかった。 |
| | 評価基準 4：費用対効果が得られた、3：費用対効果が概ね得られた、2：費用対効果があまり得られていない、 1：費用対効果が得られていない | |
| 成 果 | 最終評価 2 | 太陽光発電システム及びエネファームの設置補助事業は、太陽光発電システムについては設置費用の軽減、エネファームについては需要減の理由から廃止とした。しかし、今後も、古賀市の特性に合った再生可能エネルギーについて調査研究を行い、更なる再生可能エネルギーの促進を図っていく必要があると考えている。一方、市民に対して、うちエコ診断事業による省エネ啓発を行い、市民の環境負荷低減意識向上につなげた。 |
| | 評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している、 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない | |

平成26年度施策評価シート

担当課 10000 総務部

(政策体系図)

| | | |
|------|----|------------------|
| 基本目標 | 05 | 安全で安心して暮らせるまちづくり |
| 政 策 | 01 | 災害対策の強化 |
| 施 策 | 01 | 防災体制の充実 |

| 施 策 概 要 | |
|---|-------------------|
| 対 象 (誰・何 に対して) | ど の よ う に し た い か |
| 防災体制 | 充実する |
| 施 策 内 容 | |
| (1)「古賀市地域防災計画」を見直し、国・県・企業などの関係機関と連携しながら防災体制の充実を図る。 (2)早期避難行動を可能にするため、「洪水・土砂災害ハザードマップ」「地震・津波ハザードマップ」を作成し、土砂災害防止法に基づく災害危険箇所や浸水想定区域の周知徹底を図るとともに、的確な対処ができるよう啓発に取り組む。 (3)地震による建築物倒壊などの被害から市民を守るため「古賀市耐震改修促進計画」を策定し、公共建築物の耐震化に努める。 (4)一時避難場所の確保や指定避難所などの増設を図るとともに、備蓄品を充実する。 (5)防災行政無線の機能拡充や携帯端末機の利用など、情報伝達の多様化を図るとともに、地域への情報連絡体制を確立し、災害時の情報伝達力を強化する。 (6)地域の防災力向上を図るため、市内全域に自主防災組織の設立を推進し、地域の避難計画の策定や防災訓練の実施、避難・救助用機材の整備など、自主防災体制を強化する。 (7)「災害時要援護者避難支援プラン」に基づき、災害時要援護者への避難支援体制づくりを推進する。 (8)さまざまな災害を想定した総合防災訓練を実施するとともに、学校・保育所などの防災マニュアルを充実し、防災教育や避難訓練に取り組む。 (9)古賀市消防団を地域防災の要としてさらに活性化するため、団員確保を図るほか装備を充実する。 | |
| 施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策事業 ・災害時要援護者避難支援事業 ・消防施設管理 ・消防団活動推進事業 | |

| 評価区分 | 評価点 | その理由 |
|------|---|--|
| 必要性 | 最終評価 4 | 災害対策の強化を図るため、災害対策基本法や古賀市地域防災計画に基づき、積極的に施策を構成する事業を展開する必要がある。 |
| | 評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない | |
| 効率性 | 最終評価 3 | 災害対策の強化を図るため、さまざまな災害への備えとなる事業展開が行え、概ね効率的に防災体制の充実につなげることができた。 |
| | 評価基準 4：費用対効果が得られた、3：費用対効果が概ね得られた、2：費用対効果があまり得られていない、1：費用対効果が得られていない | |
| 成果 | 最終評価 3 | 災害対策事業では全行政区で自主防災組織が設立され、2年前倒して目標を達成することができた。災害時要援護者避難支援事業において40団体と協定締結に至ったが、個別計画策定については20団体に留まっており、さらなる取組が必要である。今後も引き続き、課題の整理を行い、必要な支援策を打ち出していくことで防災体制の充実をめざしていく。 |
| | 評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している、2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない | |

平成26年度施策評価シート

担当課 40000 建設産業部

(政策体系図)

| | |
|------|---------------------|
| 基本目標 | 05 安全で安心して暮らせるまちづくり |
| 政 策 | 01 災害対策の強化 |
| 施 策 | 02 自然災害対策の強化 |

| | 施 策 概 要 | |
|------------------|---|-------------------|
| | 対 象 (誰・何 に対 して) | ど の よ う に し た い か |
| 施 策 内 容 | 自然災害対策 | 強化する |
| | 施 策 内 容 (1)河川の氾濫や土砂災害などの危険箇所について、県と連携し災害防止などに取り組む。 (2)防風保安林保護のため、松くい虫防除などによる保全・育成を引き続き行う。 | |
| | 施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業 ・河川管理 ・防風保安林保全事業 | |

| 評価区分 | 評価点 | その理由 |
|-------------|--|---|
| 必 要 性 | 最終評価 4 | 災害対策の強化を図るため、河川の適切な管理や防風保安林の保全などを通じて自然災害対策を強化する必要がある。 |
| | 評価基準 5: 実施が義務付けられている、4: 市が実施する必要がある、3: 市が実施する必要が概ねある、 2: 市として実施する必要があまりない、1: 市として実施する必要がない | |
| 効 率 性 | 最終評価 3 | 災害対策の強化を図るため、河川の適切な管理や防風保安林の保全などの事業を概ね効率的に実施することができた。 |
| | 評価基準 4: 費用対効果が得られた、3: 費用対効果が概ね得られた、2: 費用対効果があまり得られていない、 1: 費用対効果が得られていない | |
| 成 果 | 最終評価 3 | 7月3日～4日に発生した豪雨及び10月13日に発生した台風19号において、市が管理する道路3箇所が被災した。道路パトロールや市民からの通報により迅速に被災現場に赴き被災状況の把握を行い、素早い応急対策を取ったことで、市民生活への影響や被害を最小限に抑えることができ、自然災害対策の強化に概ね寄与した。河川防風保安林とともに適切に管理を行っているが、ゲリラ豪雨時に氾濫する河川などについては、引き続き適切に改良工事を行っていく。 |
| | 評価基準 4: 目標を達成している、3: 目標を概ね達成している、 2: 目標をあまり達成できていない、1: 目標を達成できていない | |

平成26年度施策評価シート

担当課 200000 市民部

(政策体系図)

| | |
|------|-----------------------|
| 基本目標 | 07 互いに認めあいみんなで作るまちづくり |
| 政 策 | 01 人権のまちづくりの推進 |
| 施 策 | 02 人権意識の向上 |

| 施 策 概 要 | |
|---|-------------------|
| 対 象 (誰・何 に対して) | ど の よ う に し た い か |
| 人権意識 | 向上する |
| 施 策 内 容 | |
| (1) 学校長を中心に教職員が一体となって組織的・計画的に人権教育を進めるとともに、教職員が人権の理念に対する認識と人権感覚を高め、児童生徒の自尊感情を高める環境づくりに取り組む。 (2) 社会教育関係団体などへの人権教育研修会を行うとともに、市民が参加する講座などにおいて人権啓発を推進する。 (3) 古賀市企業内「同和」問題研修推進員会議と連携しながら、企業が継続的・計画的な人権研修を行えるよう支援を行う。 (4) 地域の実情に即した多様な啓発内容づくりを行い、市民相互の交流の場の充実など、行政と市民とが共働り人権教育・啓発を推進する。 (5) 市民の指導者育成を図るとともに、人権教育・啓発に取り組む団体の支援に努める。 | |
| 施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業 | |
| ・人権教育・啓発事業 | |

| 評価区分 | 評価点 | その理由 |
|------|--|--|
| 必要性 | 最終評価 4 | 人権のまちづくりの推進を図るため、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律や「古賀市人権施策基本指針」に基づき、市民・企業・学校など関係機関と共働り、市全体で人権意識を向上させる必要がある。 |
| | 評価基準 5: 実施が義務付けられている、4: 市が実施する必要がある、3: 市が実施する必要が概ねある、 2: 市として実施する必要があまりない、1: 市として実施する必要がない | |
| 効率性 | 最終評価 3 | 人権のまちづくりの推進を図るため、「古賀市人権施策基本指針」に基づき、市民と行政が一体となって人権施策推進事業を概ね効率的に実施することができた。 |
| | 評価基準 4: 費用対効果が得られた、3: 費用対効果が概ね得られた、2: 費用対効果があまり得られていない、 1: 費用対効果が得られていない | |
| 成果 | 最終評価 4 | 昨年に引き続き、継続的な啓発活動や人権教育に取り組み、7月の市民のつどいや12月のいのち輝くまち☆がなど、市民が人権について考え・学ぶ機会を提供することができた。広報誌やホームページのほか、他課が主催する研修会等において本事業のチラシを配布するなど、周知の方法についてもさらに工夫をすることで、市民の人権意識向上につながるような取組を行った。また、第53回福岡県人権・同和教育研究大会が本市で開催され、全体会において古賀市教育長より、本市の人権施策の歴史や、庁内推進体制、学校教育・社会教育での人権・同和教育の推進等、「古賀市人権施策基本指針」に基づく事業を交え「いのち輝くまちづくり」の取組を、古賀市民や県内各地より参加された方々に発信することができた。 |
| | 評価基準 4: 目標を達成している、3: 目標を概ね達成している、 2: 目標をあまり達成できていない、1: 目標を達成できていない | |

平成26年度施策評価シート

担当課 70000 教育部

(政策体系図)

| | | |
|------|----|----------------------|
| 基本目標 | 03 | こころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり |
| 政 策 | 01 | 学校教育の充実 |
| 施 策 | 01 | 学力・体力の向上 |

| | 施 策 概 要 | |
|------------------|---|-------------------|
| | 対 象 (誰・何 に対して) | ど の よ う に し た い か |
| 施 策 内 容 | 学力・体力 | 向上する |
| | 施 策 内 容 | |
| | (1) 学力・体力検査などの分析結果に基づく指導体制・指導方法の改善を推進する。 (2) 『生きる力』を育むため、基礎・基本の学力の定着を図り、これを活用できる表現力の育成に努める。 (3) 学校教育や地域との連携を通じて体力の向上を図る方策を工夫し、実施する。 | |
| | 施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業 | |
| | ・教職員指導力向上事業 ・外国語教育促進事業 ・小学校学力向上事業 ・中学校学力向上事業 ・部活動活性化事業 ・学校読書教育事業 | |

| 評価区分 | 評価点 | その理由 |
|-------------|-----------|---|
| 必 要 性 | 最終評価 4 | 学校教育の充実を図るため、小中学校学力向上事業や外国語教育促進事業などを通じて学力・体力を向上させる必要がある。 |
| | 評価基準 | 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、 2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない |
| 効 率 性 | 最終評価 4 | 学校教育の充実を図るため、各学校の実情や要望、教育的ニーズをもとに必要経費を精査し予算計上していることから効率的に児童生徒の学力・体力向上につながっている。 |
| | 評価基準 | 4：費用対効果が得られた、3：費用対効果が概ね得られた、2：費用対効果があまり得られていない、 1：費用対効果が得られていない |
| 成 果 | 最終評価 4 | 昨年度に引き続き、学力検査などの分析結果および個に応じた指導体制・指導方法などの工夫を行うことで、児童生徒の学力向上につながり、学力・体力の向上に寄与した。また、外国語教育促進事業については、ALTを1名増員し、児童生徒の国際化への関心を更に高めることができた。 |
| | 評価基準 | 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している、 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない |

平成26年度施策評価シート

担当課 70000 教育部

(政策体系図)

| | | |
|------|----|----------------------|
| 基本目標 | 03 | こころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり |
| 政 策 | 01 | 学校教育の充実 |
| 施 策 | 02 | 学習環境の充実 |

| | 施 策 概 要 | |
|------------------|--|--|
| | 対象 (誰・何に対して) | どのようにしたいか |
| 施 策 内 容 | 学習環境 | 充実する |
| | 施 策 内 容 | |
| | (1) 児童生徒一人ひとりに応じた学習指導を行うため、引き続き人的な配置を行う。 (2) 教育相談体制を充実するため、心の教室相談員やスクールカウンセラーなどを引き続き活用する。 (3) 不登校の児童生徒の自立を促すため、適応指導教室を引き続き設置する。 (4) 学校や地域の実情に即し、地域住民がボランティアとして学習支援や本の読み聞かせ、登下校パトロールなど、学校の教育活動をサポートする体制を拡充する。 (5) 経済的な理由により就学が困難な生徒に対して、高等学校などへの進学と自立を引き続き支援する。 | |
| | 施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会運営事務 ・学校庶務事務 ・教職員管理事務 ・児童生徒安全確保事業 ・児童生徒生活環境改善事業 ・不登校児童生徒学校生活適応支援事業 ・小学校運営管理事務 ・中学校運営管理事務 ・小学生健康管理事務 ・中学生健康管理事務 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校心の相談事業 ・中学校心の相談事業 ・小学校就学支援事業 ・中学校就学支援事業 ・小学校学習環境づくり支援事業 ・中学校学習環境づくり支援事業 ・小学校環境適応支援事業 ・中学校環境適応支援事業 ・進学支援事業 ・高等学校教育事業 ・学校給食費負担軽減事業 |

| 評価区分 | 評価点 | その理由 |
|-------------|--|---|
| 必 要 性 | 最終評価 4 | 学校教育の充実を図るため、小中学校の運営管理や児童生徒への就学支援、心の相談事業などを通じて学習環境を充実させる必要がある。 |
| | 評価基準 5: 実施が義務付けられている、4: 市が実施する必要がある、3: 市が実施する必要が概ねある、 2: 市として実施する必要があまりない、1: 市として実施する必要がない | |
| 効 率 性 | 最終評価 4 | 学校教育の充実を図るため、各学校の実情に応じ適正に予算計上し各事業を効率的に実施することができた。 |
| | 評価基準 4: 費用対効果が得られた、3: 費用対効果が概ね得られた、2: 費用対効果があまり得られていない、 1: 費用対効果が得られていない | |
| 成 果 | 最終評価 4 | 児童生徒が安心して学べる環境の整備だけでなく、人的配置を行ったことで学習環境の充実を図ることができた。今後も引き続き、児童生徒一人ひとりに応じた学習指導やさらなる学習環境の充実に努めていく。 |
| | 評価基準 4: 目標を達成している、3: 目標を概ね達成している、 2: 目標をあまり達成できていない、1: 目標を達成できていない | |

平成26年度施策評価シート

担当課 70000 教育部

(政策体系図)

| | | |
|------|----|----------------------|
| 基本目標 | 03 | こころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり |
| 政 策 | 01 | 学校教育の充実 |
| 施 策 | 03 | 体験学習の充実 |

| 施 策 内 容 | 施 策 概 要 | |
|------------------------------|--|-----------|
| | 対象（誰・何に対して） | どのようにしたいか |
| 施 策 内 容 | 体験学習 | 充実する |
| | 施 策 内 容 | |
| | (1)地域や企業などの協力を得て、中学生の勤労観・職業観を高めるキャリア教育を充実する。 (2)ハローワークや企業などの協力を得て、職業人講話やマナー講座などの体験学習を充実する。 (3)地域の自然や産業、人材を生かした体験活動を充実するとともに、社会奉仕活動などを取り入れた長期宿泊体験活動を推進する。 | |
| 施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業 | | |
| ・中学生職業体験学習事業 ・小学生キャリア教育事業 | | |

| 評価区分 | 評価点 | その理由 |
|-------------|---------------|--|
| 必 要 性 | 最終評価 4 | 学校教育の充実を図るため、小学校キャリア教育事業や中学校職業体験学習事業などを通じて体験学習を充実させる必要がある。 |
| | 評価基準 | 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、 2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない |
| 効 率 性 | 最終評価 4 | 学校教育の充実を図るため、市内事業所にご協力いただき、少ない経費で職業体験や接遇マナー研修などを効率的に実施することができた。 |
| | 評価基準 | 4：費用対効果が得られた、3：費用対効果が概ね得られた、2：費用対効果があまり得られていない、 1：費用対効果が得られていない |
| 成 果 | 最終評価 4 | 昨年度に引き続き、児童生徒が主体的に進路を選択決定する態度や意志、意欲などを培うことのできる教育活動を行い、体験学習の充実に寄与した。今後も接遇マナー研修や市内事業所の協力を得ながら、児童生徒の勤労観・職業観を高めるキャリア教育などの支援に取り組んでいく。 |
| | 評価基準 | 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している、 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない |

平成26年度施策評価シート

担当課 700000 教育部

(政策体系図)

| | | |
|------|----|----------------------|
| 基本目標 | 03 | こころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり |
| 政 策 | 03 | 青少年の健全育成 |
| 施 策 | 01 | 青少年を育む環境の充実 |

| 施 策 概 要 | |
|---|--|
| 対 象 (誰・何 に対して) | ど の よ う に し た い か |
| 青少年を育む環境 | 充実する |
| 施 策 内 容 | |
| (1)PTAや子ども会育成会など各種団体の指導者を対象とした研修会の開催など、地域で青少年の体験活動が実施できるよう引き続き支援する。 (2)青少年の健全育成に関する講演会を開催するなど、青少年育成市民会議やPTAなど関連団体と連携を強化する。 (3)アンビシャス広場や児童センターなど子どもの居場所づくりを充実する。 | |
| 施 策 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・青少年総合センター管理 ・青少年健全育成啓発事業 ・青少年指導活動支援事業 ・米多比児童館管理 ・千鳥児童センター管理 ・子ども居場所づくり事業 |

| 評価区分 | 評価点 | その理由 |
|-------------|-----------|---|
| 必 要 性 | 最終評価 4 | 青少年の健全育成を図るために、青少年健全育成事業や青少年総合センター、米多比児童館及び千鳥児童センターの運営などを通じて青少年を育む環境を充実させる必要がある。 |
| | 評価基準 | 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、 2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない |
| 効 率 性 | 最終評価 3 | 青少年の健全育成を図るために、青少年健全育成事業や青少年総合センター、米多比児童館及び千鳥児童センターを拠点とした、子どもの居場所づくりなど地域・団体と連携した事業を展開することができており、概ね効率的に青少年を育む環境の充実につながっている。 |
| | 評価基準 | 4：費用対効果が得られた、3：費用対効果が概ね得られた、2：費用対効果があまり得られていない、 1：費用対効果が得られていない |
| 成 果 | 最終評価 3 | 昨年度に引き続き、アンビシャス運動や通学合宿など地域が主体となって子どもを育てようという取組が続けられており、地域による子育て環境が整いつつある。また、児童館や児童センターの役割についても、子どもの居場所としての機能も果たし、概ね青少年を育む環境の充実にも寄与した。今後も引き続き、地域が主体となり子どもを育てる環境づくりの整備に努めていく。 |
| | 評価基準 | 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している、 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない |

平成 26 年度 施策 評価 シート

担当課 300000 保健福祉部

(政策体系図)

| | | |
|------|----|------------------|
| 基本目標 | 06 | すこやかで元気あふれるまちづくり |
| 政 策 | 03 | 保健・医療の充実 |
| 施 策 | 01 | 母子保健の推進 |

| | 施 策 概 要 | |
|------------------|---|-------------------|
| | 対 象 (誰・何 対 して) | ど の よ う に し た い か |
| 施 策 内 容 | 母子保健 | 推進する |
| | 施 策 内 容 (1) 安心して出産を迎えられるよう、妊娠期からの健診や健康指導などを充実する。 (2) 子どもの健やかな成長のため、乳幼児期における健診などを推進する。 | |
| | 施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業 ・妊娠期保健事業 ・乳幼児期保健事業 | |

| 評価区分 | 評価点 | その理由 |
|-------------|--|---|
| 必 要 性 | 最終評価 5 | 保健・医療の充実を図るため、妊娠期保健事業や乳幼児期保健事業などを通じて母子保健を推進する必要がある。 |
| | 評価基準 5: 実施が義務付けられている、4: 市が実施する必要がある、3: 市が実施する必要が概ねある、 2: 市として実施する必要があまりない、1: 市として実施する必要がない | |
| 効 率 性 | 最終評価 4 | 保健・医療の充実を図るため、妊娠期保健事業や乳幼児期保健事業などの事業を効率的に実施した。 |
| | 評価基準 4: 費用対効果が得られた、3: 費用対効果が概ね得られた、2: 費用対効果があまり得られていない、 1: 費用対効果が得られていない | |
| 成 果 | 最終評価 4 | 昨年度から引き続き、妊娠期からの健診や健康指導、乳幼児期における健診などにより母子保健事業を推進できた。今後さらに妊婦期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を強化する必要がある。 |
| | 評価基準 4: 目標を達成している、3: 目標を概ね達成している、 2: 目標をあまり達成できていない、1: 目標を達成できていない | |

平成26年度施策評価シート

担当課 300000 保健福祉部

(政策体系図)

| | | |
|------|----|------------------|
| 基本目標 | 06 | すこやかで元気あふれるまちづくり |
| 政 策 | 04 | 子育て支援の充実 |
| 施 策 | 01 | 子育て環境の充実 |

| 施 策 概 要 | |
|---|-------------------|
| 対 象 (誰・何 対 して) | ど の よ う に し た い か |
| 子育て環境 | 充実する |
| 施 策 内 容 | |
| (1) 子育て支援を総合的・計画的に推進するための基本を定めた条例を制定する。 (2) 多様なニーズに対応した子育て支援策に取り組めるよう、保育所の再編を継続する。 (3) 公式ホームページや「子育てBOOK」を充実させ、子育てに関する情報提供を行う。 (4) 子育ての不安や悩みの解消と親子がふれあえる場や機会を提供するため、つどいの広場「でんでんむし」などにおける家庭支援を充実する。 (5) 関係機関と連携を強化し、相談体制の充実を図る。 (6) 子育て家庭の孤立を防ぐため、引き続き家庭訪問を行う。 (7) 子育ての経済的負担を軽減するため、幼稚園児のいる家庭への支援や子どもの医療費の公費負担に取り組む。 | |
| 施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・子ども発達支援事業 ・子育て支援事業 ・子育て世帯経済的支援事業 ・乳幼児親子交流推進事業 ・子育て相談事業 ・子育て家庭訪問事業 ・出産支援事業 ・育児力向上事業 | |

| 評価区分 | 評価点 | その理由 |
|-------------|-----------|---|
| 必 要 性 | 最終評価 4 | 子育て支援の充実を図るため、子育て支援事業や子育て家庭訪問事業などを通じて子育て環境を整備する必要がある。 |
| | 評価基準 | 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、 2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない |
| 効 率 性 | 最終評価 4 | 子育て支援の充実を図るため、子育て支援事業や子育て家庭訪問事業などの事業を効率的に実施することができた。 |
| | 評価基準 | 4：費用対効果が得られた、3：費用対効果が概ね得られた、2：費用対効果があまり得られていない、 1：費用対効果が得られていない |
| 成 果 | 最終評価 3 | 乳児のいる家庭に対し全戸訪問を実施し、育児不安・孤立などの子育てに関する悩みを相談できる支援体制を充実させた。また、継続的な訪問活動を行った結果、昨年度から継続して訪問実績率は99%を維持しており、概ね子育て環境の充実に寄与した。各事業で相談や家庭支援などの継続的な取組を行っているが、複雑・多様化するニーズへの対応が重要になってきている。今後は「子ども・子育て支援事業計画」に基づき事業に取り組む、子育て環境の充実に努めていく。 |
| | 評価基準 | 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している、 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない |

平成26年度施策評価シート

担当課 300000 保健福祉部

(政策体系図)

| | |
|------|---------------------|
| 基本目標 | 06 すこやかで元気あふれるまちづくり |
| 政 策 | 04 子育て支援の充実 |
| 施 策 | 03 保育サービスの充実 |

| | 施 策 概 要 | |
|------------------|---|-------------------|
| | 対 象 (誰・何 に対して) | ど の よ う に し た い か |
| 施 策 内 容 | 保育サービス | 充実する |
| | 施 策 内 容 | |
| | (1)多様な保育ニーズに対応するため、延長保育・一時預かり・病後児保育を継続するとともに、休日保育などについて検討し、保育サービスの充実を図る。 (2)放課後の児童の安全確保や健全育成を図るため、学童保育を整備し、引き続き取り組む。 | |
| | 施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業 | |
| | ・保育ニーズ対応事業 ・公立保育所保育事業 ・私立保育園保育支援事業 ・保育所児童管理事務 ・学童保育所保育事業 | |

| 評価区分 | 評価点 | その理由 |
|-------------|-----------|---|
| 必 要 性 | 最終評価 4 | 子育て支援の充実を図るため、公立保育所・私立保育園保育事業や学童保育所保育事業などを通じて、保育サービスを充実していく必要がある。 |
| | 評価基準 | 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、 2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない |
| 効 率 性 | 最終評価 4 | 子育て支援の充実を図るため、公立保育所・私立保育園保育事業や学童保育所保育事業などの事業を効率的に実施した。 |
| | 評価基準 | 4：費用対効果が得られた、3：費用対効果が概ね得られた、2：費用対効果があまり得られていない、 1：費用対効果が得られていない |
| 成 果 | 最終評価 4 | 平成26年度から休日保育を実施し、さらに保育所の施設整備を行い50名の定員を増やすことができたことにより、平成26年度末時点では待機児童は発生しておらず、保育サービスの充実に積極的に取り組むことができた。今後も引き続き市民ニーズに即した保育事業を検討し、さらなる保育サービスの充実に努めていく。 |
| | 評価基準 | 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している、 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない |

平成 26 年度 施策 評価 シート

担当課 | 700000 教育部

(政策体系図)

| | |
|------|------------------------|
| 基本目標 | 03 ころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり |
| 政 策 | 01 学校教育の充実 |
| 施 策 | 05 食育の推進 |

| 施 策 概 要 | |
|--|-------------------|
| 対 象 (誰・何 に対 して) | ど の よ う に し た い か |
| 食育 | 推進する |
| 施 策 内 容 | |
| (1) 地場産物の活用推進など、地域の産物や食文化についての理解や食の大切さを深めるための取組を関係機関と連携し、推進する。 | |
| 施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業 | |
| ・給食提供事業 ・食育推進事業 | |

| 評価区分 | 評価点 | その理由 |
|-------------|-----------|--|
| 必 要 性 | 最終評価 4 | 食育を推進するため、食文化についての理解や食の大切さを深め、学校給食への地場産物の活用を推進し児童生徒に安心・安全な給食を提供する必要がある。 |
| | 評価基準 | 5: 実施が義務付けられている、4: 市が実施する必要がある、3: 市が実施する必要が概ねある、 2: 市として実施する必要があまりない、1: 市として実施する必要がない |
| 効 率 性 | 最終評価 3 | 親子教室や体験事業を効率的に実施し、食育の推進につなげることができた。また、調理・配送の委託業者と連携することで、安心・安全な給食を提供することができた。 |
| | 評価基準 | 4: 費用対効果が得られた、3: 費用対効果が概ね得られた、2: 費用対効果があまり得られていない、 1: 費用対効果が得られていない |
| 成 果 | 最終評価 3 | 給食体験学習事業にて食文化についての理解や食の大切さを学ぶことができ、概ね食育の推進に寄与した。また、安心・安全な給食を提供するための運営・維持管理を行うことができた。 |
| | 評価基準 | 4: 目標を達成している、3: 目標を概ね達成している、 2: 目標をあまり達成できていない、1: 目標を達成できていない |

平成26年度施策評価シート

担当課 300000 保健福祉部

(政策体系図)

| | |
|------|---------------------|
| 基本目標 | 06 すこやかで元気あふれるまちづくり |
| 政 策 | 02 健康づくりの推進 |
| 施 策 | 01 健康づくり環境の充実 |

| 施 策 概 要 | |
|--|---|
| 対 象 (誰・何 に対 して) | ど の よ う に し た い か |
| 健康づくり環境 | 充実する |
| 施 策 内 容 | |
| (1)市民の健康づくりを支援するため、健康づくりの指導・助言などを行う「健康づくり推進員」を積極的に活用する。 (2)健康づくりの指導的役割を担う人材の育成を継続し、関係機関と連携しながら地域における健康づくりを推進する。 (3)食生活改善に関わる市民団体などと連携を図りながら、「古賀市食育推進計画※1」を策定するとともに、食育の推進に取り組む。 (4)気軽に健康づくりに取り組むことができるよう、ウォーキング事業の実施や地域における「歩いてん道」の活用など、ウォーキングを推奨する。 | |
| 施 策 内 容 | ※1 食育を総合的かつ計画的に推進するため、食育基本法第18条の基づき市町村が作成する食育の推進に関する施策についての計画 |
| 施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業 | |
| ・健康づくり活動促進事業 ・食育推進事業 | |

| 評価区分 | 評価点 | その理由 |
|-------|---|--|
| 必 要 性 | 最終評価 4 | 健康づくり推進を図るため、健康づくり活動促進事業や食生活改善推進事業などを通じて、健康づくり環境を充実させる必要がある。 |
| | 評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、 2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない | |
| 効 率 性 | 最終評価 3 | 健康づくり推進を図るため、健康づくり活動促進事業や食生活改善推進事業などの事業を概ね効率的に実施することができた。さらに、ヘルステーションを1ヶ所設置したことで、地域での健康づくりの取組が始まり、ヘルステーションが地域に増えていけば、事業の効率化が期待できる。 |
| | 評価基準 4：費用対効果が得られた、3：費用対効果が概ね得られた、2：費用対効果があまり得られていない、 1：費用対効果が得られていない | |
| 成 果 | 最終評価 3 | 平成26年度から関係課による定例会議を実施し、「健康づくり推進員」などの人材育成に関する共通認識を持ち、めざすべき方向性の共有化を図ることができた。また、健康づくりステップアップ講座では、参加者を地域ごとにグループ化し人材間の連携を図ったことで、地域活動の仲間づくりと活動に対する意識向上を図ることができた。さらにヘルステーションを1ヶ所設置することができ、地域の健康づくりを推進するための基盤づくりに着手することができた。今後も引き続き、地域ごとの人材間の連携の強化を図りつつ、健康づくり環境の充実をめざしていく。 |
| | 評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している、 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない | |

平成26年度施策評価シート

担当課 300000 保健福祉部

(政策体系図)

| | | |
|------|----|------------------|
| 基本目標 | 06 | すこやかで元気あふれるまちづくり |
| 政策 | 02 | 健康づくりの推進 |
| 施策 | 02 | 健康意識の向上 |

| | 施策概要 | |
|------|---|-----------|
| | 対象(誰・何に対して) | どのようにしたいか |
| 施策内容 | 健康意識 | 向上する |
| | <p>施策内容</p> <p>(1)健康講座・出前講座などを通し、心身の健康づくりに関する正しい知識を普及・啓発する。 (2)粕屋医師会・福岡東医療センターなどの医療機関や福岡女学院看護大学、クロスパルこがと連携し、専門性を生かした健康づくりの啓発に取り組む。</p> | |
| | <p>施策を構成する基本事業</p> <p>・健康づくり啓発事業</p> | |

| 評価区分 | 評価点 | その理由 |
|------|-----------|---|
| 必要性 | 最終評価 4 | 健康づくり推進を図るため、健康づくり啓発事業などを通じて健康意識の向上を図る必要がある。 |
| | 評価基準 | 5:実施が義務付けられている、4:市が実施する必要がある、3:市が実施する必要が概ねある、 2:市として実施する必要があまりない、1:市として実施する必要がない |
| 効率性 | 最終評価 3 | 健康づくり推進を図るため、健康づくり啓発事業を実施し、概ね効率的に健康意識の向上につなげることができた。 |
| | 評価基準 | 4:費用対効果が得られた、3:費用対効果が概ね得られた、2:費用対効果があまり得られていない、 1:費用対効果が得られていない |
| 成果 | 最終評価 3 | 健康講座・出前講座などを通し、心身の健康づくりに関する正しい知識の普及・啓発に努め、生活習慣の改善への関心を高める機会を増やした。また、学校・企業等へ積極的に働きかけたことで、特に若い世代の生活習慣の改善と健康意識の向上に概ね寄与することができた。さらに昨年度に引き続き、市民や市職員向けのゲートキーパー研修等を継続して実施することで、自殺を身近な社会問題として捉える機会を提供し、ゲートキーパーとしての心構えを持つことで更なる健康意識の向上を図ることができた。 |
| | 評価基準 | 4:目標を達成している、3:目標を概ね達成している、 2:目標をあまり達成できていない、1:目標を達成できていない |

平成26年度施策評価シート

担当課 | 300000 保健福祉部

(政策体系図)

| | | |
|------|----|------------------|
| 基本目標 | 06 | すこやかで元気あふれるまちづくり |
| 政 策 | 03 | 保健・医療の充実 |
| 施 策 | 02 | 疾病予防・早期発見の強化 |

| | 施 策 概 要 | |
|------------------|--|-------------------|
| | 対 象 (誰・何 に対して) | ど の よ う に し た い か |
| 施 策 内 容 | 疾病予防・早期発見 | 強化する |
| | 施 策 内 容 | |
| | (1) 医療保険者として、特定健診や保健指導を引き続き行い、特に慢性腎臓病の予防に取り組む。 (2) がん検診の受診率向上に向けた啓発などの取組を強化する。 (3) 感染症に関する予防などの啓発に、引き続き取り組む。 (4) 各種予防接種の接種率向上に向けた取組を強化する。 | |
| | 施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業 | |
| | ・疾病予防・早期発見事業 ・感染症対策事業 ・特定健康診査事業 | |

| 評価区分 | 評価点 | その理由 |
|-------------|---|--|
| 必 要 性 | 最終評価 5 | 保健・医療の充実を図るため、感染症対策事業や特定健診・特定保健指導、がん検診事業などを通して疾病予防・早期発見の強化を図る必要がある。 |
| | 評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、 2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない | |
| 効 率 性 | 最終評価 3 | 保健・医療の充実を図るため、感染症対策事業や特定健診・特定保健指導、がん検診事業などの事業を概ね効果的に実施することができた。 |
| | 評価基準 4：費用対効果が得られた、3：費用対効果が概ね得られた、2：費用対効果があまり得られていない、 1：費用対効果が得られていない | |
| 成 果 | 最終評価 2 | 昨年度に引き続き、特定健診やがん検診について、受診率向上に向けた啓発に取り組むことができた。しかし、特定健診の受診率は25%程度であることから、特定健診の受診率の向上についての啓発は、検討が必要と考える。予防接種など感染症対策については、医療機関との連携を図り、市民が安心して接種できる体制づくりに取り組むことができ、疾病予防・早期発見の強化に概ね寄与した。今後も医療機関との連携を図り、特定健診・がん検診の受診率、予防接種の接種率の向上に取り組んでいく。 |
| | 評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している、 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない | |

平成 26 年度 施策 評価 シート

担当課 300000 保健福祉部

(政策体系図)

| | | |
|------|----|------------------|
| 基本目標 | 06 | すこやかで元気あふれるまちづくり |
| 政 策 | 05 | 高齢者福祉の推進 |
| 施 策 | 01 | 介護予防の推進 |

| | 施 策 概 要 | |
|------------------|---|------------------|
| | 対 象 (誰・何 に対 して) | ど の よう に し た い か |
| 施 策 内 容 | 介護予防 | 推進する |
| | 施 策 内 容 (1)生涯健康で過ごせるよう、すべての高齢者を対象に疾病の予防や効果的な介護予防に取り組む。 (2)生活機能の低下を予防するため、「チェックリスト※1」の活用により、介護予防を推進する。 | |
| | ※1 65歳以上の高齢者(要支援・要介護認定を受けている人を除く)を対象として、現在の健康状態や日常生活の動作をチェックして要介護状態をもたらす原因を早期に発見するためのリスト | |
| | 施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者一次予防事業 ・高齢者二次予防事業 | |

| 評価区分 | 評価点 | その理由 |
|-------------|---|--|
| 必 要 性 | 最終評価 4 | 高齢者福祉の推進を図るため、様々な介護予防事業を実施し、介護予防を推進する必要がある。 |
| | 評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、 2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない | |
| 効 率 性 | 最終評価 3 | 高齢者福祉の推進を図るため、介護保険法に定められた地域支援事業として介護予防の普及啓発を行っており、概ね効果的に介護予防の推進につながっている。 |
| | 評価基準 4：費用対効果が得られた、3：費用対効果が概ね得られた、2：費用対効果があまり得られていない、 1：費用対効果が得られていない | |
| 成 果 | 最終評価 3 | 地域だけでなく家庭で気軽に介護予防に取り組める「家トレ」の普及啓発に積極的に取り組んだ結果、介護予防を身近に感じる高齢者も増え、介護予防の推進に概ね寄与することができた。今後も引き続き、関係機関と連携を図りつつ、介護予防を推進していく。 |
| | 評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している、 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない | |

平成26年度施策評価シート

担当課 700000 教育部

(政策体系図)

| | |
|------|------------------------|
| 基本目標 | 03 ころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり |
| 政 策 | 02 社会教育の振興 |
| 施 策 | 01 社会教育環境の充実 |

| | 施 策 概 要 | |
|------------------|--|-------------------|
| | 対 象 (誰・何 に対して) | ど の よ う に し た い か |
| 施 策 内 容 | 社会教育環境 | 充実する |
| | 施 策 内 容 | |
| | (1)生涯学習推進拠点ゾーンとして、研修棟の建設を含めリーバスプラザ周辺の整備に着手し、運営について民間活力の導入を検討する。 (2)地域などで行う自主的な学習活動を引き続き支援する。 | |
| | 施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育推進事業 ・中央公民館管理 ・複合文化施設管理 ・中央公民館活動推進事業 ・複合文化施設運営事業 ・分館活動支援事業 | |

| 評価区分 | 評価点 | その理由 |
|-------------|-----------|--|
| 必 要 性 | 最終評価 4 | 社会教育の振興を図るため、中央公民館管理などを通じて社会教育環境の充実を図る必要がある。 |
| | 評価基準 | 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、 2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない |
| 効 率 性 | 最終評価 3 | 社会教育の振興を図るため、中央公民館管理などさまざまな事業を実施しており、概ね効率的に社会教育環境の充実につながった。特に、生涯学習推進拠点ゾーンにおいては、社会資本整備総合交付金を活用し、費用対効果の高い事業の実施を行うことができ、社会教育環境の充実に貢献した。 |
| | 評価基準 | 4：費用対効果が得られた、3：費用対効果が概ね得られた、2：費用対効果があまり得られていない、 1：費用対効果が得られていない |
| 成 果 | 最終評価 3 | 社会教育環境の充実を図るため、平成24年度から生涯学習推進拠点ゾーンの整備を実施しており、平成28年度夏の一部共用開始をめざし工事を行っている。今後も引き続き、生涯学習推進拠点ゾーン全体が使いやすく親しまれる施設になるよう事業を行っていく。 |
| | 評価基準 | 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している、 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない |

平成26年度施策評価シート

担当課 70000 教育部

(政策体系図)

| | |
|------|------------------------|
| 基本目標 | 03 ころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり |
| 政 策 | 04 文化芸術の創造・継承 |
| 施 策 | 01 文化芸術環境の充実 |

| 施 策 内 容 | 施 策 概 要 | |
|------------------|--|-------------------|
| | 対 象 (誰・何 に対 して) | ど の よ う に し た い か |
| | 文化芸術環境 | 充実する |
| | 施 策 内 容 | |
| | (1)文化芸術の振興のため「古賀市文化芸術振興計画(仮称)」を策定する。 (2)すべての市民が文化芸術を鑑賞・参加・創造することができる環境を整備する。 (3)文化芸術活動への高い関心と豊かな創造性を持つ人材を育成する。 | |
| | 施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業 | |
| | ・美術振興事業 ・音楽振興事業 ・文化芸術振興事業 | |

| 評価区分 | 評価点 | その理由 |
|-------------|--|---|
| 必 要 性 | 最終評価 4 | 文化芸術を生かして人やまちを元気にすることを目的に、平成26年度から古賀市文化芸術振興計画を施行した。今後はこの計画に基づき事業を実施しながら、文化芸術の創造や次世代への継承を図るため、美術・音楽などの振興及び人材の育成を行い、更なる文化芸術環境を充実させる必要がある。 |
| | 評価基準 5: 実施が義務付けられている、4: 市が実施する必要がある、3: 市が実施する必要が概ねある、 2: 市として実施する必要があまりない、1: 市として実施する必要がない | |
| 効 率 性 | 最終評価 3 | 文化芸術の創造・継承を図るため、市民と共働で文化祭や童謡まつりなどの事業を概ね効率的に実施することができた。 |
| | 評価基準 4: 費用対効果が得られた、3: 費用対効果が概ね得られた、2: 費用対効果があまり得られていない、 1: 費用対効果が得られていない | |
| 成 果 | 最終評価 3 | 「アートバス」や「子ども美術展」などの取組を行い、子どもの育成および文化芸術意識の向上につなげることができた。また、文化芸術に係る人材育成についても積極的に支援することで、文化芸術環境の充実に概ね寄与した。今後は生涯学習センターの建設に伴い、既存事業の見直しを行いながら、文化芸術環境の充実を図っていく必要がある。 |
| | 評価基準 4: 目標を達成している、3: 目標を概ね達成している、 2: 目標をあまり達成できていない、1: 目標を達成できていない | |

平成 26 年度 施策評価シート

担当課 700000 教育部

(政策体系図)

| | |
|------|------------------------|
| 基本目標 | 03 ころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり |
| 政 策 | 05 スポーツの振興 |
| 施 策 | 01 スポーツ環境の充実 |

| 施 策 概 要 | |
|--|-------------------|
| 対 象 (誰・何 に対して) | ど の よ う に し た い か |
| スポーツ環境 | 充実する |
| 施 策 内 容 | |
| (1) 子どもの体力向上のため、スポーツ指導者の育成を図るとともに、体育協会などのスポーツ関連団体や学校、地域と連携する。 (2) 成人のスポーツ実施率向上のため、スポーツのきっかけづくりを提供する「市民健康スポーツの日」の実施や各校区コミュニティでの「総合型地域スポーツクラブ」設立に向けた研究を行い、多様なスポーツ活動を推進する。 (3) 気軽にスポーツを行うことのできる環境づくりのため、既存スポーツ施設の有効活用を図る。 | |
| 施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業 | |
| ・スポーツ活動促進事業 ・スポーツ活動支援事業 ・スポーツ施設管理運営事業 | |

| 評価区分 | 評価点 | その理由 |
|-------------|---|--|
| 必 要 性 | 最終評価 4 | 生涯スポーツ社会の実現、また健康寿命の延伸を図るため、今後ますますスポーツへの期待が高まっていくと思われる。子どもから高齢者までのあらゆる年齢層が気軽にスポーツに取り組むことができるよう、スポーツ活動支援や施設管理などを通じてスポーツ環境を充実させる必要がある。 |
| | 評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、 2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない | |
| 効 率 性 | 最終評価 3 | スポーツの振興を図るため、古賀市スポーツ推進委員、体育協会などのスポーツ関連団体や学校、地域と連携しており、効率的にスポーツ環境の充実につながった。 |
| | 評価基準 4：費用対効果が得られた、3：費用対効果が概ね得られた、2：費用対効果があまり得られていない、 1：費用対効果が得られていない | |
| 成 果 | 最終評価 3 | 古賀市スポーツ推進員や体育協会を中心とし、子どもから大人まで多くの市民の方にスポーツを行うことの楽しさと重要性について様々な事業を通して啓発をすることができた。また、昨年度アクションプランの見直しを行い、さらなるスポーツ環境の充実が図れるよう各事業を実施することができた。引き続き、体育協会や古賀市スポーツ推進委員などのスポーツ関連団体との連携を図り、気軽にスポーツに取り組むことができる環境づくりを行っていく。 |
| | 評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している、 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない | |

平成26年度施策評価シート

担当課 300000 保健福祉部

(政策体系図)

| | | |
|------|----|----------------------|
| 基本目標 | 06 | すこやかで元気あふれるまちづくり |
| 政 策 | 05 | 高齢者福祉の推進 |
| 施 策 | 03 | 社会参加・生きがいつくりの支援（高齢者） |

| 施 策 内 容 | 施 策 概 要 | |
|-----------------------|--|-----------|
| | 対象（誰・何に対して） | どのようにしたいか |
| | 社会参加・生きがいつくり | 支援する |
| | 施 策 内 容 | |
| | (1) 生涯現役社会実現に向け、高齢者が積極的に社会参加できるよう、古賀市シルバー人材センターへの支援など、長年培った知識・技術・経験を就労や地域活動に生かせる場づくりや生きがいつくりを引き続き支援する。 (2) 「ゆい」「りん」「しゃんしゃん」「えんがわくらぶ」の活用など、高齢者の健康づくりや仲間づくりを引き続き支援する。 | |
| 施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者労働能力活用センター管理 ・高齢者社会参画支援事業 ・高齢者生きがいつくり支援事業 | |

| 評価区分 | 評価点 | その理由 |
|-------------|---|--|
| 必 要 性 | 最終評価 4 | 高齢者福祉の推進を図るため、高齢者生きがいつくり支援事業などを通じて社会参加・生きがいつくりの支援を推進する必要がある。 |
| | 評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、 2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない | |
| 効 率 性 | 最終評価 3 | 高齢者福祉の推進を図るため、高齢者生きがいつくり支援事業や高齢者社会参画支援事業などの事業を概ね効率的に実施することができた。 |
| | 評価基準 4：費用対効果が得られた、3：費用対効果が概ね得られた、2：費用対効果があまり得られていない、 1：費用対効果が得られていない | |
| 成 果 | 最終評価 3 | 高齢者が積極的に社会参加できるような場づくり及び生きがいつくりの支援に取り組み、概ね社会参加・生きがいつくりの支援に寄与した。また、平成26年度に高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が完成し、平成28年度からの総合事業へつなげていくため、今後は既存の事業を見直しつつ、他機関との連携を図りながら多くの高齢者が元気で生きいきと暮らしていけるような支援の充実に努めていく。 |
| | 評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している、 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない | |

平成26年度施策評価シート

担当課 300000 保健福祉部

(政策体系図)

| | | |
|------|----|------------------|
| 基本目標 | 06 | すこやかで元気あふれるまちづくり |
| 政策 | 06 | 障がい者福祉の推進 |
| 施策 | 02 | 社会参加の支援（障がい者） |

| 施策概要 | 対象（誰・何に対して） | どのようにしたいか |
|---------------|--|-----------|
| | 社会参加 | 支援する |
| 施策内容 | 施策内容 | |
| | (1)障がい者の就労を促進するため、古賀市無料職業紹介所や障害者就業・生活支援センター「ちどり」などと連携し、支援体制を強化する。 (2)お互いが関心を持ち理解しあうため、情報交換や学習会の開催など継続的な啓発活動を行う。 (3)社会参加しやすい環境を整備するため、公共施設のバリアフリー化に取り組むなど障がい者に配慮したまちづくりを推進する。 | |
| 施策内容を構成する基本事業 | 施策を構成する基本事業 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・障害者外出支援事業 ・障害者交流活動推進事業 ・障害者社会参加支援事業 | |

| 評価区分 | 評価点 | その理由 |
|------|---|--|
| 必要性 | 最終評価 4 | 障がい者福祉の推進を図るため、市が率先し、障がい者の就労促進や外出支援などを通じて社会参加への支援を行う必要がある。 |
| | 評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、 2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない | |
| 効率性 | 最終評価 4 | 障がい者福祉の推進を図るため、社会参加の支援としていくつかの事業を行っており、効率的に実施することができた。 |
| | 評価基準 4：費用対効果が得られた、3：費用対効果が概ね得られた、2：費用対効果があまり得られていない、 1：費用対効果が得られていない | |
| 成果 | 最終評価 4 | 障がい者の社会参加を支援する取組として、外出支援サービスやタクシー券の交付を行った。また、障がい者の就労について継続的な雇用・就労への支援を強化する必要があり、職場体験などの場を拡大し、職業選択の機会を提供することで、10名の方が就労につながった。引き続き、障がい者の自立と社会参加の促進を図る取組を積極的に行い、関係機関と連携を図りながら社会参加の支援を行っていく。 |
| | 評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している、 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない | |